

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費等高騰緊急対策事業(公立保育所)	①物価高騰により保育所(園)等で提供される給食費の値上がりが懸念される。保護者の経済的負担に影響を及ぼすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施を確保するため、給食費の高騰分を支援することにより、子育て世帯支援を行う。(公立分) ②公立保育所(園)給食費(食材費等高騰分) ③令和6年度の生鮮食品の物価上昇率により算出 (0-2歳児)230人×500円×12か月=1,380,000円 (3-5歳児)420人×300円×12か月=1,512,000円 ④公立保育所の園児の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費等高騰緊急対策事業(私立保育園等)	①物価高騰により保育所(園)等で提供される給食費の値上がりが懸念される。保護者の経済的負担や保育所(園)等の運営に影響を及ぼすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、私立保育園等における給食費増加分を補助する。 ②私立保育園所(園)給食費(食材費等高騰分) ③令和6年度の生鮮食品の物価上昇率により算出 (0-2歳児)789人×500円×12か月=4,734,000円 (3-5歳児)1,191人×300円×12か月=4,287,600円 ④私立保育園等の園児の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費等高騰緊急対策事業(桑名地区幼稚園・小学校・中学校)	①物価高騰による学校給食実施への影響が生じているが、栄養価を確保した給食を提供するために、給食費の高騰分を支援することにより、学校給食費の保護者負担を軽減し、継続的かつ円滑な学校給食を実施する。 ②【桑名地区負担金】37,343,625円 【私立幼稚園補助金】4,016,700円 ③給食費は令和4年と令和7年の差額により算出し、その半額を交付金で活用する。(半額は保護者負担) 【桑名地区負担金】37,343,625円 幼稚園103人×300円×11か月=339,900円 小学校5,688人×450円×11か月=28,155,600円 中学校1815食×25円×195回=8,848,125円 【私立幼稚園補助金】4,016,700円 私立幼稚園5園 939人×300円×11か月+255人×300円×12か月=4,016,700円 ④桑名地区幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒及び桑名市私立幼稚園の園児の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費等高騰緊急対策事業(多度地区小学校・中学校)	①物価高騰による学校給食実施への影響が生じているが、栄養価を確保した給食を提供するために、給食費の高騰分を支援することにより、学校給食費の保護者負担を軽減し、継続的かつ円滑な学校給食を実施する。 ②【多度地区 賄材料費】4,010,000円 ③給食費は令和4年と令和7年の差額により算出し、その半額を交付金で活用する。(半額は保護者負担) 【多度地区 賄材料費】 小学校486人×450円×11か月+中学校1・2年217人×450円×11か月+中学校3年112人×450円×10.5か月 ④多度地区小学校・中学校の児童・生徒の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費等高騰緊急対策事業(長島地区幼稚園・小学校・中学校)	①物価高騰による学校給食実施への影響が生じているが、栄養価を確保した給食を提供するために、給食費の高騰分を支援することにより、学校給食費の保護者負担を軽減し、継続的かつ円滑な学校給食を実施する。 ②【長島地区 賄材料費】4,697,000円 ③給食費は令和4年と令和7年の差額により算出し、その半額を交付金で活用する。(半額は保護者負担) 幼稚園15人×300円×11か月=49,500円 小学校579人×450円×11か月=2,866,050円 中学校1・2年251人×450円×11か月+中学校3年114人×450円×10.5か月=1,781,100円 ④長島地区幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応重点支援事業費(キャッシュレス決済還元事業)	①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を図り、市内経済の停滞を防ぐためキャッシュレス決済ポイント還元事業を行う。 ②【キャッシュレス決済還元事業】280,115千円 ③プレミアム分 260,000千円 需用費 275千円(うち消耗品費100千円、印刷製本費175千円) 役務費 919千円(うち広告料480千円、手数料439千円) 委託料・手数料 18,133千円 派遣業務委託料 788千円 その他(C)の77,849千円は一般財源 ④市内の事業者、市内で消費するユーザー	R7.4	R7.12